

府中市における防災対応の骨子一覧

別紙1-2

(1) 現行の「府中市地域防災計画」で見直しが必要となった課題への対応

ア 市民と地域の防災力向上

項目	現状及び必要性	方針（案）	実施状況
府中市防災会議における新委員の決定	平成24年6月における災害対策基本法の改正に則した委員構成とする必要がある。	男女共同参画の推進や地域意見の集約を進めるため、新たに3名の防災会議委員を追加。	対応中
自主防災組織の育成強化	自主防災組織の育成方針を明確化する必要がある。	自主防災組織の育成要綱を定め、計画的に育成	協議中
市民ボランティア等との連携強化	具体的なボランティアとの連携要領の策定が必要である。	ボランティア活動本部（仮）の設置場所を選定	検討中
自助、共助、公助の役割の明確化	各主体が持てる能力を発揮し災害対応にあたるため、府中市として推進する防災対策の基本理念を市民と共有する必要がある。	「市民」「自主防災組織、自治会、事業所等」「市、防災関係機関」の3者の連携を深める施策を推進	検討中

イ 初動対応体制の整備と事業継続体制の確保

項目	現状及び必要性	方針（案）	実施状況
初動班活動能力の強化	避難所運営体制強化に伴う初動班活動能力の向上を図る必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> 新規初動班職員へ防災研修を実施 各指定避難所における検討会議、訓練への参加を推進 	対応中
市役所本庁舎の代替機能確保	庁舎施設の耐震性能を踏まえた、被害発生時の対応を検討する必要がある。	以下の優先順位により、代替施設を確保 【①本庁の使用可能な庁舎②府中駅北第2庁舎③ルミエール府中④府中グリーンプラザ】（災害対策本部マニュアルより）	対応中

項目	現状及び必要性	方針（案）	実施状況
職員の事業継続体制の確保	災害時における、職員の業務継続環境を確保する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> 最低限（およそ3日分）の飲料水、食料の備蓄、休憩施設の確保 事業継続計画（BCP）地震編の精査 	協議中
情報連絡体制の確保	全職員に対する災害時の情報伝達体制の確保が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> 各課情報連絡体制の整備促進、所属長、管理職職員の危機管理意識のさらなる醸成 「府中市職員緊急参集システム」加入職員範囲の拡大検討 	検討中
災害対策本部設置基準の明確化	災害対策本部設置と非常配備態勢発令との関係が不明確である。	関係規定を見直し、基準を明確化	検討中
災害対策本部運営訓練等の推進	各種訓練の実施目的、時期等の明確化を図る必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> 災害対策本部運営訓練を年1回程度実施する旨明文化 施設間の定期通信訓練の実施 	検討中

ウ 情報通信の確保

項目	現状及び必要性	方針（案）	実施状況
情報伝達手段の多様化推進	情報受信環境及び能力に応じた情報伝達手段の整備が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> 「府中市メール配信サービス」の周知、登録推進 「緊急速報メール」の整備 「府中市公式ツイッター」の整備 ケーブルテレビ（株式会社ジェイコム東京）との連携強化 	対応中
防災行政無線の補完機能の確保	難聴地域に対する補完措置を講じる必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> 「音声自動応答装置」の整備 多様な手段を活用した情報伝達 適切な維持管理及び音達状況の把握 	対応中

エ 医療救護等の対策

項目	現状及び必要性	方針（案）	実施状況
医療救護所の設置	医療救護所の具体的な設置数及び場所が未確定である。	府中市医師会及び関係課との連携を図り、「保健センター本館」及び「文化センター11カ所」の中から数カ所を選定	対応中
災害医療コーディネーターの指定	災害医療活動体制を強化し、関係機関の調整を実施する。	府中市医師会及び関係機関との連携を図り、災害医療コーディネーターを指定	対応中
医療救護活動拠点の指定	災害時医療活動の情報集約・調整を行う拠点を整備する。	「保健センター本館」を指定	対応中
医薬品ストックセンターの指定	災害時の医薬品の安定供給を図るため、医薬品の供給体制の確保を図る必要がある。	「保健センター本館」を指定し、その管理・運営は府中市薬剤師会との連携により実施	対応中

オ 帰宅困難者対策

項目	現状及び必要性	方針（案）	実施状況
一時滞在施設の確保、事業所等との連携強化	帰宅困難者に対応するために一時滞在施設を確保する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・原則一次避難所での収容はせず、都立高校等6校に誘導 ・ターミナル駅に市一次滞在施設を確保(府中の森芸術劇場、府中グリーンプラザ、中央文化センター等) 	協議中
帰宅困難者抑制対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「東京都帰宅困難者対策条例」の規定内容を踏まえ、事業者責務等を周知する。 	「府中市地域防災計画」に事業者責務を明文化	検討中

カ 避難者対策

項目	現状及び必要性	方針（案）	実施状況
二次避難所機能の強化	文化センターにおける二次避難所（福祉避難所）としての機能が未整備。	<ul style="list-style-type: none"> ・二次避難所と福祉避難所の定義を区別 ・文化センターの二次避難所としての指定は残す ・既存福祉施設との協定を見直し、福祉避難所としての受入体制を強化 	対応中
避難所開設体制の確保	一次避難所の休日夜間の開錠体制を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> ・キーBOX形式による開錠体制を整備 ・平行して行政・学校・地域の連携による開錠体制を強化 	協議中
避難所の収容地域の再編成	現行の収容地域が地域実態を反映していない。	直近地域と通学区を基準に再編成	協議中
避難所管理運営体制の明確化、女性参画の推進	「府中市避難所管理運営マニュアル策定ガイドライン」に基づき、避難所ごとのマニュアル策定を推進する必要がある。	策定済みのモデル校を参考に、各小中学校における策定を補助	協議中
避難所施設の整備	東京都公表の新被害想定（「首都直下地震等による東京の被害想定報告書」）により、避難者が11,000人程増加する。	<ul style="list-style-type: none"> ・府中刑務所を新たに一次避難所に指定 ・耐震化の推進 ・各家庭における備蓄の推進 	協議中

キ 水・食料・生活必需品の確保

項目	現状及び必要性	方針（案）	実施状況
飲料水、生活用水の供給体制の確保	東京都及び府中市における備蓄水の具体的な給水計画が未確定。	<ul style="list-style-type: none"> ・市民への具体的な給水計画を策定 ・「府中市企業防災協議会」との連携 	協議中
生活用水の確保	断水、ライフライン復旧前の生活用水の確保体制が未確定。	自然河川、用水路、井戸等、地域特性に応じて継続検討	検討中

ク 広域連携体制の構築

項目	現状及び必要性	方針（案）	実施状況
国や都との連携体制の確保	広域的な被害に対応するため、国や都との連携を強化する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> 国土交通省との間でリエゾン協定を締結 がれき処理における適切な一次集積場所や最終処分場等の選定 	対応中
災害時応援協定締結推進と精査	<ul style="list-style-type: none"> 災害時の市民ニーズ多様化に伴う新たな協定の締結 締結から一定度期間が経過した協定内容の精査 	<ul style="list-style-type: none"> 災害時の市民ニーズ多様化に対応するため、市の能力を補完する目的で各団体との協定締結を進める 既存締結協定を必要に応じ見直し、締結先団体との連携強化に努める 	協議中
り災証明発行体制の確保	具体的発行手順及び「被害調査要領（仮）」が未策定である。	<ul style="list-style-type: none"> 被害判定基準を定め、具体的な調査要領を策定 被害程度に応じた生活再建計画を策定 	協議中
緊急輸送ネットワークの整備	防災施設間を結ぶ市道が未指定。	防災施設、医療救護所、一次避難所と都指定の一次・二次路線間の市道を指定	協議中
支援等の受入れ体制整備	他機関からの応援部隊、職員の受入れ計画が未策定である。	「災害時受援計画（仮）」の策定	検討中

(2) 社会状況等の変化に柔軟に対応できる計画とする

項目	現状及び必要性	方針（案）	実施状況
対応マニュアルの充実	総合的な方針を示す「府中市地域防災計画」に、具体的な規定のない災害対策業務について、事前に策定する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> 「府中市地域防災計画」の実施推進体制を強化するため、「府中市災害対策本部マニュアル」及び「府中市事業継続計画（BCP）地震編」を策定、内容精査 「要綱・要領」、「協定・覚書」等の整備を進め、市の体制の補完手段を事前に構築 	対応中

(3) 東京都等が実施する施策と円滑に連携できる計画とする

項目	現状及び必要性	方針（案）	実施状況
東京都の新たな取り組みへの対応	「東京都地域防災計画（平成24年修正）」は、新たな被害想定及び東日本大震災の教訓を反映させるため大幅に修正されており、広域連携を円滑にし、東京都の新たな取り組みに対応するため、「府中市地域防災計画」を修正する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・「東京都地域防災計画（平成24年修正）」の構成に準拠した修正 ・災害医療コーディネーターの設置や、帰宅困難者の一斉帰宅の抑制など、東京都が新たに整備した体制との整合 	対応中

【実施状況】について

- ①対応中・・・実施に向け対応に着手している、または「府中市地域防災計画（平成25年修正）」に反映予定
- ②協議中・・・実施に向けて関係機関等との協議をすすめている
- ③検討中・・・主管課において方針等を検討している